

# 11月9日は戸田市内一斉 住宅用火災警報器 点検の日

119  
11月9日は点検実施で安全安心 いいくらしの日



11月9日に点検しよう

「いざ」というときに住宅用火災警報器が適切に作動するよう、定期的に点検しましょう



設置してあるだけで安心していませんか？

設置から10年経過している場合は、本体の劣化で火災が感知できない場合があります。10年経過したら本体は交換しましょう

## 11月9日はみんなで点検しよう！

点検後には各家庭の防火対策について家族みんなで話し合しましょう。

自動火災報知設備が設置されているマンション等にお住まいのご家庭も住宅防火やマンションの消防設備などについて家族で話し合しましょう！



住宅防火 いのちを守る 10のポイント裏面参照

## 住宅用火災警報器を点検して写真を送ろう！

消防本部では、市民の皆さんが点検している写真を募集し、今後の住宅用火災警報器の維持管理の啓発チラシやポスターに使用させていただきます。

応募してくださった方の中から、  
抽選で3名様に宇賀神選手サイン入りボール及び住宅用火災警報器、  
先着100名様に宇賀神選手サイン入りステッカー  
をプレゼントいたします。

募集期間 令和4年11月9日から令和4年12月23日まで



◀こちらから  
応募して  
ください



とだPR大使 宇賀神友弥選手  
(プロサッカー選手)

## どうして点検が必要なの？

2004年に消防法が改正され、戸田市では、新築住宅には2006年6月1日から、既存住宅については、2008年6月1日から義務化されました。

法改正から約10年が経過し当初設置された**多くの住宅用火災警報器が電池の交換又は本体の使用期限**を迎えています。

大切な命を守るために定期的に点検を行い、状態に応じて電池の交換又は本体の更新を行いましょ

**マンション等で自動火災報知設備が室内に設置されている場合は、ご自分で点検する必要はありません。**

※自動火災報知設備とは感知器の他に受信機や発信機などの機器で構成され、建物全体に警報を鳴らして火災を知らせる設備です。

## 点検はどうするの？

### ボタンを押すタイプ



### ひもを引くタイプ



正常な場合は、「正常です」、「ピーピーピー」など音声や警報音がなります。

※メーカーなどにより異なります。

警報音が鳴らない場合、「電池切れ」または「機器本体の故障」が考えられます。

電池や機器本体の交換をお願いします。

点検に関する詳しい情報は  
動画をご覧ください。  
(総務省消防庁ウェブサイト)



本編12分



ダイジェスト編3分

## 住宅防火 いのちを守る10のポイント

日頃から取り組んでいただく住宅防火対策として、4つの習慣、6つの対策からなる「住宅防火いのちを守る10のポイント」をご覧ください。



消防庁公式YouTubeチャンネル

## まだ設置していないあなたへ!!

住宅用火災警報器の目的は、何よりも火災からあなたの大切な家族やご自身の命を守ることにあります。「大切な家族とご自身のために」住宅用火災警報器を早期に設置しましょう。

また、戸田市では住宅用火災警報器を設置したいけど天井に取付けるのが大変な高齢者（65歳以上）や障がい者世帯を対象として消防職員がみなさまのお宅へ訪問して取付のお手伝いをします。詳しくは下記担当まで。



ご相談・問い合わせ先 戸田市消防本部予防課 048-420-2125